

II 年間指導計画

本校のめざす学校像	・地域や保護者から愛され地域の核となる元気な学校・「和の心」を大切にする規律正しい学校	学校教育目標	自主・自立の精神や豊かな表現力を持つ思いやりのある生徒の育成
めざす教師像		授業で勝負する教師	豊かな感性と魅力溢れる教師、チームで組織的に動く教師集団
育てたい生徒像	・知、徳、体のバランスがとれ、健やかな体を持つ「生きる」力のある生徒	いじめ問題対策委員会 校長、教頭、主幹教諭（生徒指導担当）生徒指導主事、各学生徒指導担当、養護教諭 ＊状況に応じて関係職員等も含めて編成	

《年間指導計画》

	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組	未然防止、早期発見に向けて
4月	いじめ問題対策委員会 ・指導方針の確認 ・1学期計画作成 職員会議 ※1		家庭訪問 ※3	1 すべての教職員が、いじめ問題の重要性を認識する。 2 いじめ対策委員会を中心に、定期的に未然防止に向けた取組を行う。 3 各個人の様子を学年会議等で情報交換を行い、具体的な指導の留意点について職員会議や、職員研修会で取り上げて共通理解を図る。 4 各担任や部活動顧問が、いじめの問題を一人で抱え込むことなく、報告・連絡・相談を確実にいき、学校全体で組織的に対応する。 危機管理の心構え「さしすせそ」 さ:最悪を想定する し:慎重に対処する す:素早く対処する せ:誠意を持って対処する
5月	保護者向け啓発 (ネットいじめを含む) PTA総会、保護者会等 ※5	3年修学旅行 1年林間・2年トライやる	個人面談・個人状況把握 ※4	
6月	いじめの実態把握のためのア ※2	学級・学年づくり 人間関係づくり Q-U実施・検証 グレードアップ月間		
7月		※9	三者懇談 個人状況把握	
8月		人権教育・情報モラル研修 ※7		※1 職員会議 いじめ防止基本方針を確認し、指導方針や指導計画を提示し、全教職員で共通理解を図る。 ※2 いじめ実態把握アンケート調査(市教委) 6月と11月に実施し、現状把握を行う。 ※3 家庭訪問 年度当初、各学年で家庭訪問を実施し、生活状況把握するとともに、クラス内の生徒状況を把握し、いじめが起こっていないかどうかを確認する。 ※4 個人面談・三者懇談・教育相談(個人状況把握) 必要に応じ個人面談を実施する。11月には教育相談を行い、その調査状況を元に個別に支援を行っていく。 ※5 保護者向け啓発／研修 ホームページやPTA総会・保護者会等を活用して、学校のいじめ防止基本方針を周知するとともに、保護者からいじめを含む様々な情報を収集する。 ※6 情報教育講演会(生徒・保護者対象) オープンスクールの時間を活用し、昨今のソーシャルネットワーキングサービス(SNS)等の情報ネットワークにまつわるトラブル等について生徒・保護者対象に講演を実施し、情報セキュリティについての注意を喚起する。 ※7 人権教育・情報モラル研修 人権の問題として、いじめ、ネットいじめ、情報モラル等についての研修会を実施する。 ※8 学級・学年づくり／人間関係づくり 1学期、2学期を通して、クラスや学年の人間関係づくりについて学級活動等で学習する機会を持つ。 ※9 グレードアップ月間 生徒会を中心として、6月・11月に自分自身やクラスにおける学校生活を見直し、思いやりの心の育成やきまりを守る心を育てる。
9月	いじめ問題対策委員会 ・情報共有 職員会議	学級・学年づくり 人間関係づくり 体育大会	個人面談・個人状況把握	
10月	いじめ問題対策委員会 ・情報共有	学級・学年づくり 人間関係づくり 学習発表会		
11月	いじめの実態把握のためのアン	グレードアップ月間 情報教育講演会 ※6 ※8 Q-U実施・検証	教育相談・個人状況把握	
12月		学級・学年づくり 人間関係づくり	三者懇談・個人状況把握	
1月	いじめ問題対策委員会 ・情報共有 ・3学期計画作成	学級・学年づくり 人間関係づくり	個人面談・個人状況把握	
2月	職員会議		個人面談・個人状況把握	
3月	いじめ問題対策委員会 ・本年度まとめ、課題検討 ・次年度の指導方針改善 ・次年度の指導計画修正	次年度に向けクラスづくり		